



平成30年 3月30日
内閣府（防災担当）

「災害情報ハブ」推進に係る基本的なルールの決定と 更なる発展に向けた官民共同談話の公表について

「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」（以下推進チームという。）では、熊本地震に係る検証等を背景として、国や地方公共団体、民間団体・事業者等が有する情報の迅速な共有や利活用に向けた方策や、必要なルール・枠組みづくりを検討することを目的として、平成29年4月以降、4回にわたって議論を重ねてまいりました。

今般、これまでの議論を踏まえ、災害時に活動する関係機関が円滑に情報共有するための基本ルール（※1）を推進チームにて決定いたしましたので公表いたします。

また、この取組を更に推進し、具体的な官民の情報共有にまで発展させることを目指すものとして、小此木防災担当大臣と推進チームに参画する民間団体・事業者の代表者による共同談話（※2）を併せて公表いたします。

この基本ルールと表明された方針に沿って、「災害情報ハブ」を発展させ、官民の相互連携による効果的な災害対応の推進を図ってまいります。

- ※1 「災害情報ハブ」推進に係る基本的なルール 別紙1を参照ください
- ※2 「災害情報ハブ」の更なる発展にむけて 別紙2を参照ください

【参考】

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/saigaijyouhouhub/index.html>

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付 松田、小寺、中沢

電話：03-3501-6996 FAX：03-3581-7510

「災害情報ハブ」推進に係る基本的なルール

平成 30 年 3 月 30 日
「災害情報ハブ」推進チーム決定

1. 前文

- 平成 28 年の熊本地震等、過去の災害対応において、被災地域の被害状況や避難者動向、物資の状況等の把握が困難であったことが指摘されており、災害時に国や地方公共団体、民間企業・団体等の間で、官民連携による迅速かつ円滑な情報共有を図ることの重要性が教訓として認識されている。
- このため、関係者間での迅速な情報共有（状況認識の統一）を図ることを目的として、平成 29 年度に「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」（以下「推進チーム」という。）を立ち上げ、関係者間で各情報の取扱いや共有・利活用に関する仕組みづくり等を検討してきた。
- 作業部会も含めたこれまでの推進チームにおける議論を踏まえ、迅速な状況認識の統一に向けた、推進チームとしての基本ルールを以下の通りまとめた。
- 当該ルールに則り、推進チームでの更なる検討に加え、推進チームの関係者は各自必要な取組を実施することとする。

2. 基本ルール

(1) 総論

- ① 国、地方公共団体、民間企業・団体等が一体となり、オールジャパンの体制で取り組み、国が率先して取り組むこと
- ② 各機関は情報の収集、整理、共有にあたっては、ICT（情報通信技術）を積極的に活用するよう努めること
- ③ 現場の者にとって真に役立ち、課題解決に資する実効性のある成果を創出すること
- ④ 各機関は迅速な状況認識の統一の実現に向け、スピード感を持って必要な取組を進めること

(2) 関係者間の情報共有

- ① 情報所有者は、データでの流通を含めた情報流通のための環境整備に努めること
- ② 情報所有者は、平時から可能な限り関係者に情報を共有するよう努めること
- ③ 情報所有者は、情報毎の入手条件等が整理されたカタログ（以下「情報カタログ」という）の作成に協力し、情報の粒度の向上、最新の状態の確保に努め、国は情報カタログを適切に管理すること
- ④ 情報所有者は、利用者側が柔軟に利活用できるよう、機械可読な形式での整理や提供、フォーマットの開示に努めること
- ⑤ 情報利用者は、情報カタログに示された条件に従って情報を利用すること

(3) 現場で情報収集・整理を支援する官民チームの取組

- ① 関係者は、官民チームの試行的取組について、可能な限り協力すること

「災害情報ハブ」の更なる発展に向けて
～官民による状況認識の統一の実現を目指して～

平成 30 年 3 月 30 日

我が国は、地震・津波、暴風・豪雨・洪水・土石流、火山噴火、豪雪等極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下にあり、人口の緻密化、土地利用の高度化、高齢化等の社会的条件も併せ持つ中で、これまで幾多の災害に立ち向かってきた。

過去の災害経験において培った教訓を踏まえ、国・地方公共団体・民間事業者等の各主体において様々な対策を講じてきたところであるが、近年における風水害や雪害の激甚化、南海トラフ地震や首都直下地震といった大規模地震の切迫性等の防災・減災上の課題を踏まえれば、我が国の災害対応力は十分ではなく、飛躍的な向上が求められる。

こうしたまさに国難とも言える課題に立ち向かうためには、国・地方公共団体・民間事業者等の英知を結集し、オールジャパンで解決に向けて取り組んでいく必要がある。

過去の災害の教訓からも分かるように、災害対応において極めて重要なことは、状況を認識するための情報を如何にして迅速・正確・体系的に把握するかということである。また、災害時は国・地方公共団体・民間事業者等の様々な主体が連携して対応に当たる必要があることを踏まえれば、その時々々の状況の認識を如何にして統一するかが重要である。

この状況認識の統一に当たっては、急速に発展する ICT 技術をはじめとした最新の科学的知見を、国・地方公共団体・民間事業者等の各主体があらゆる場面で取り入れることを徹底していかなければならない。各主体は現在の災害対応の在り方に囚われず、こうした科学的知見を取り入れ、自らの災害対応の在り方を抜本的に変化させていくことが、社会経済構造の複雑化や激甚化する災害、想定される巨大地震等に対峙することを可能にさせるということを認識すべきである。

こうした背景のもと、状況認識の統一は、未だ我が国の災害対応全体における大きな課題として残されていると認識し、抜本的な解決を目指すべく、中央防災会議の枠組みの下、今年度から「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」において官民による検討を進めてきた。今年度には上述のような基本的な考え方の共有や、災害対応に必要となる基本的な情報のデータベース化、情報毎の取扱いの明確化、情報集約による状況の見える化や官民チーム（仮称）の試行的な取組の開始等、状況認識の統一に向けた基本的なルールや枠組みが構築されてきたところである。

しかしながら、状況認識の統一という課題の解消には未だ十分ではなく、今年度に構築した基本的なルール・枠組みを更に充実・発展させ、官民による情報共有という具体的な行動にまで結びつけていかなければならない。

このため、別紙に記載した「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を構成する内閣府及び民間団体・民間事業者の各代表者は、来年度以降において、当該チームにおける検討を通じて、今年度に構築した基本的なルール・枠組みを充実・発展させていくとともに、官民が持ち得る情報を可能な限り共有するための具体的な行動に向けた検討を進めていくこととする。

以 上

別紙

【政府】

内閣府特命担当大臣（防災）

小此木 八郎

【民間団体】（50音順）

一般社団法人日本経済団体連合会

会長 榑原 定征

一般社団法人日本ガス協会

会長 岡本 毅

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

石油連盟

会長 木村 康

電気事業連合会

会長 勝野 哲

特定非営利活動法人 ITS Japan

会長 佐々木 眞一

【民間事業者】（50音順）

イオン株式会社

代表執行役社長 グループCEO
岡田 元也

株式会社セブン&アイ HLDGS.

代表取締役社長 井阪 隆一

株式会社日立製作所

代表執行役 執行役社長兼CEO
東原 敏昭

株式会社NTTドコモ

代表取締役社長
吉澤 和弘

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役社長兼社長執行役員
田村 修二

日本通運株式会社

代表取締役社長 齋藤 充

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

代表取締役社長 村林 聡

ANAホールディングス株式会社

代表取締役社長 片野坂 真哉